

鳥取地方最低賃金審議会
第553回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) 9 時 2 5 分 ~ 9 時 5 5 分				
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	4 人	定数	5 人
	労働者を代表する委員	出席	4 人	定数	5 人
	使用者を代表する委員	出席	5 人	定数	5 人
主要議題	(1) 鳥取県最低賃金の改正決定に係る異議申出について (2) その他				
議 事 要 旨					
<p>(1) 労働者側の団体より最低賃金の大幅な引き上げを求める異議申出があったため、当該申出に対し労働局長から鳥取地方最低賃金審議会に諮問が行われ、審議を行った結果、令和7年8月8日付け答申どおり決定することが適当との結論に達し答申された。</p> <p>(2) 事務局より、鳥取県最低賃金発効までの流れ、特定最低賃金改正決定等にかかる審議について説明があった。</p>					